

男女共同参画に関する市民アンケート調査のまとめ

<生駒市男女共同参画審議会>

はじめに

生駒市では、男女共同参画行動計画策定の基礎資料とするため、平成7年と平成15年にそれぞれ男女共同参画社会に関する市民アンケート調査を実施した。このたび「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 You & I プラン（第3次）」策定のため、10年ぶりに「男女共同参画についての市民アンケート調査」を実施したところである。

生駒市男女共同参画審議会では、アンケート調査実施にあたり、設問内容などの検討、調査結果についての議論を重ねたところであり、前々回、前回調査との比較を行うことなどにより調査から読み取れる現状や課題など調査のまとめを以下のとおり行った。

【男女共同参画に関する意識と行動】

「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担意識）については、「そう思わない」が53.3%で「そう思う」の8.3%を45ポイント上回っている。また、過去の調査結果との比較においても、「そう思う」が前々回調査（H7年度）21.1%、前回調査（H15年度）19.0%から今回調査では8.3%と減少し、反対に「そう思わない」が前々回調査（H7年度）29.7%、前回調査（H15年度）41.5%から今回調査では53.3%と増加しており、意識面においては性別役割分担の解消が進んでいることが確認できる。

しかしながら、性・年齢別にみると、女性で「そう思う」と回答した人は最も高い「50歳代」で6.2%であるのに対し、男性の場合は「30歳代」の6.3%、「40歳代」の5.5%以外はどの年代も10%を超えており、特に「10歳代」は母数が少ないと判別が難しいが、女性0%に対し、男性は15.4%となっている。これはまだ社会人としての実感がないことや、家庭内や社会の反映とも考えられる。今後も若年層を含めた意識の改善に焦点を当てた取組が必要と考えられる。

一方、行動面として男性の家事時間を前回調査と比較すると、「まったくしない」が28.4%から18.3%と10ポイント程度減少し、「30分以上1時間未満」が18.7%から24.6%へ、「1時間以上2時間未満」が9.2%から14.7%へそれぞれ増加するなど家事労働に従事する割合が多くなっており、家事労働に対しても男女の協働が進んでいることが窺える。

また、共働き家庭と専業主婦のいる家庭の男性の家事時間の比較では、「30分以上1時間未満」の割合は「共働き家庭」32.7%、「専業主婦のいる家庭」16.8%となるなど、「共働き家庭」のほうが「専業主婦のいる家庭」よりも全体的に長くなっている。しかし、共働き家庭においても女性は依然として家事労働の中心的な担い手であるとともに、家事・育児等の役割分担のいずれの項目においても「主として妻か母親」が最も多くなっていることから、行動面においての協働は前回、前々回調査時と比較して全体的に進んでいるとは言え、まだ十分とは言えない状況と思われる。

男性の家庭生活での家事労働の分担を更に促進するためには、ワーク・ライフ・バランスについての啓発や定年後もすぐに家庭や地域と関わっていけるよう、家族や地域とのコミュニケーションをはかることが有意義であることを自覚してもらえるような学習機会や情報、場の提供が必要である。

【就労について】

女性が職業を持つことに対する考え方では、「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が37.8%、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」が37.5%と職業を持ち続けることが望ましいとの考え方方が性別、年齢別を問わず8割弱を占めている。前回調査との比較においても「職業を持ち、結婚や出産後も仕事を続ける」が若干増えており、共働きをしなければ暮らしていくいきないという昨今の経済状況を踏まえる必要はあるにしても、女性の就労に対する考え方も前回、前々回から一定前進していることが確認できる。

一方、「平成24年度内閣府男女共同参画に関する世論調査」と比較すると生駒市の場合は、「いったん退職し、育児終了後再び職業を持つ」という意見が6ポイント程度高く、M字カーブの底が全国調査より深く、生駒市の専業主婦率の高さが裏づけられた結果となっている。

女性が仕事を続けるために必要と思うことでは、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(84.9%)、「育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境であること」(72.2%)、「保育施設や介護施設を充実すること」(71.9%)、「職場に結婚・出産した女性が働きやすい雰囲気があること」(66.1%)の4項目が上位を占めている。(複数回答)

また、「保育施設や介護施設を充実すること」は、「20歳代」や「30歳代」の女性に多く、女性が働き続けられる施設整備などの環境改善への取組が求められている。

国等でも女性の活躍促進に関する施策が進められており、条件が合えば働きたいという人たちが働くようになると日本全体で25兆円の経済効果があると言われている。このような潜在的有業率（有業者数に無業者のうち就業希望者数を加えた潜在的有業者を積算したもの）を府県別でみると一番多いのは奈良県で、生駒市も同様に潜在的な希望があるにもかかわらず就労していない女性が多いということになっている。

家庭内の男性のワーク・ライフ・バランス、保育所やデイケアなどの拡充、行政や周囲のサポート、女性自身の意識の啓発、そして事業所へ向けての啓発と働きかけが重要であり、国や県とも連携し「女性を積極雇用しているところ」への優遇策を打ち出すなど積極的かつ早期の施策が求められるところである。

育児休業や介護休業制度について見ると、育児休業は比較的利用が進んでいるが、介護休業は、「制度があるかどうかわからない」が31.0%と最も多くなっており、制度についての啓発や広報活動が必要となっている。

ただ、介護には終りが見えないことで、介護休業がとりにくく面があることも否めない。また、最近では50歳代の管理職の男性に介護休業をとる必要が出てくるなど、女性の育児休業とは違った問題が職場で出てきている。さらには2人同時の介護ということで夫婦がそれぞれの親を見るということも起きつつある。これらのことから、今後、介護休業も一定の期間に1回限りということではない弾力的な運用方法を考える必要があると思われる。

今後、就業する上での問題としては、「勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」や「自分の能力や技能に不安がある」が多くなっているが、性別にみると、女性は「介護や子育てがある」が男性に比べて圧倒的に多くなっており、家事、介護や子育ての負担が就労にも大きな影響をあたえていることが示されている。

また、年齢別にみると「10歳代」や「20歳代」では「就職活動をしているが、採用にはいたらない」や「自分の能力や技能に不安がある」が多く、「30歳代」や「40歳代」は「勤務時

間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」が多くなっていることから、若年層に対する就業支援を検討していく必要がある。

【男女の地位の平等感】

男女の地位の平等感については、「社会全体」、「就職や職場」で8割以上、「社会通念や慣習」、「政治の場」で7割以上が「男性優位」・「やや男性優位」と感じている。一方「平等」という回答が多いのは、「学校教育の場」の59.9%、「地域活動の場」の42.7%、「法律や制度の上」の41.0%である。平等と考えられがちな「学校教育の場」や「法律や制度の上」でも平等であると考える割合が低い。「平等」という回答を男女別でみると、女性は男性に比べ「地域活動の場」で15ポイント、「家庭生活」で11ポイント、「法律や制度の上」で27ポイント低く、男性と女性の平等感のギャップが窺え、あらゆる分野での男女共同参画のさらなる推進が必要と思われる。

【DVやデートDVへの対応】

DVを受けて怖いと感じるような経験があったかどうかでは、いずれの項目においても「なかった」が9割前後と多いが、その中でも「心理的・精神的暴力を受けた」において「一、二度あった」が6.4%、「何度もあった」が4.0%とやや多くなっている。なお、何らかのDVを受けたと回答した人は、全体で124人となっており、8.9%の人がDVにあったとなっている。

DVに関しては、今後さらに社会問題化され、かつ法律も適用範囲が拡がったことから、データにはあらわれていない潜在的件数が顕在化することが予想される。

また、デートDVについては、若年者はデートDVであることを自覚していないことも多いため、中学生、高校生を対象とした授業など啓発を充分に行うことも必要である。

DV経験の相談相手としては、「家族や親戚」や「友人・知人」となっており、警察や相談窓口などの公的機関への相談はほとんどなかった。

また、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が54.1%と最も多く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」の32.8%、「相談しても無駄だと思った」の31.1%となっている。

相談しても無駄と考えている人がかなり多いことからも、公的機関等の相談窓口や、生駒市が行っている相談業務の周知徹底が求められる。

【参画についての障壁】

生駒市の政策への女性の意見の反映状況では、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせると「反映されている」との意見が25.1%で、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせた「反映されていない」の18.3%を上回っている。

しかしながら、「わからない」が50.9%と半数にのぼっていることからも、今後も広く広報をしていくことや女性が参画できる仕組みづくりを検討していくことが求められている。

今後、男性が女性と共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために必要な事項としては、「企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること」が48.8%、「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること」が38.1%、「夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が31.5%などとなっている。

企業や家庭・地域での環境作りを求めていくことなど多様な施策を講じていくことが重要なっている。

生駒市が力を入れていくべき施策では、「保育、介護の施設・サービスを充実する」が45.4%と最も多く、次いで「雇用や職場における男女の賃金格差の是正や女性の労働条件の改善を促進する」が31.8%、「学校教育や生涯学習の場で男女平等についての学習を充実する」が31.4%、「女性の就労機会を増やしたり、新しい分野への女性の進出を促進するための職業教育を充実する」が29.6%などとなっており、働きやすくするための就労環境の整備や教育の充実を求める意見が上位を占めている。また、今回新しく入れた「市民の声を聞きながら市と市民が協働して問題解決にあたる」は17.6%であり、市と市民が連携してどのように進めしていくかということも検討する必要がある。

おわりに

今回のアンケートから、意識面ではある程度の理解が進んだように見受けられるが、反面、意識と行動の差も見受けられる。いずれにしても、推進には意識に行動が伴うよう、各分野での取り組みが重要である。個別施策の推進を積み重ねることにより結果的には男女共同参画の推進が図られることから、市、市民、事業者がそれぞれの立場で、また、年齢、性別を超えるあらゆる人たちが、男女共同参画をもっと身近に感じ、生きやすい社会が実感できる施策、環境づくりを進めることが必要である。

人権に関する市民アンケートから我々は何を学ぶか

＜生駒市人権施策審議会＞

はじめに

生駒市は、平成25年7月から8月にかけて、「男女共同参画施策をより一層促進するための基礎資料を得ることを目的」とする市民アンケートを実施しました。このアンケート実施に際して「人権に関する市民アンケート」も併せて実施しました。

私達生駒市人権施策審議会（以下「当審議会」という。）は、アンケート項目を作成する際、以下の視点で注文を付けました。

- ①人権の主体、担い手はあくまで生駒市民であり、市民が主人公である。
- ②市民の率直な意見が出せるような質問に整える。
- ③生駒市が人権に関する施策を検討する参考にさせてもらう。

はじめに、今回のアンケートに回答をいただいた多数の市民の皆さんに対し、当審議会としても心から感謝申し上げる次第です。

この市民アンケートは、男女共同参画の部分とともに、人権に関する部分も一緒に全項目の回答について、全国および奈良県での同様のアンケートとの比較、生駒市が平成16年に行ったアンケート結果との比較を含めて、市民の皆さんに活用いただくべく公表されることとなっています。その際、自由記述欄に記載いただいた多くの市民の自由闊達な、時には辛辣なご意見もすべて、掲載されることになっています。ぜひとも、市民の皆さんにおいても目を通してください。

以下、いくつかの自由意見を紹介します。

「市自体がいろんな取り組みをしていますよ、とアピールしているようにしか取れない。逃げないで、一番難しい底辺の充実に突入するくらいの勢いを見せてほしいと思います」
(50代・女性)

「人権の尊重という言葉の定義があいまいで、質問に非常に答え辛い。アンケート内容が稚拙で、意味のある集計が得られるとは思わない。このアンケートの設計を誰が行い、コストがいくらで、どういうメリットが得られるのか、ぜひ公表していただきたい。まさか結果をグラフにして、「～の傾向がある」とか「～の施策を打つべき」とかいうコメントするだけで終わったりしませんよね。意味のある統計を得るために、専門知識のある人を使って、アンケート手法、統計手法を取り入れた方がよいと思います。」(30代・男性)

「生駒市のさまざまな子供向け企画、興味深く見てています。ですが、幼稚園に通う年齢の子が参加できる企画が少ないと思います。小さい時からのびのびたくさん集まりに参加できれば、みんな仲良く楽しく、みたいな思想になるのではと思います。特に夏休みに参加できる企画が増えればと思います。」(30代・女性)

ここにいくつかの自由記載の意見を紹介しましたが、いずれも率直で現実生活に土台を置いた貴重な意見です。

当審議会は、こうした意見を含めてすべての自由意見もしっかり受け止めながら、今後とも、住民が人権の主体であり担い手という立場で、生駒市における人権施策をすすめるため

に、今回のアンケート結果から何を学ぶか、という視点での受け止めた結果を市民にお返ししたいと思います。

今回のアンケート結果を踏まえて、市民のみなさんの意見交換ができる機会を設定したいとも考えていますので、ぜひその機会にはご参加、忌憚のない意見交換ができることを楽しみにしています。

以下、人権に関するアンケート結果について、当審議会として検討を始めたばかりですが、受け止めた内容をここに記したいと思います。

(18) 関心のある人権問題や身近にある人権問題

1 「高齢者に関する問題」

「高齢者に関する問題」は、<関心>、<身近>でいずれも最も高い。

平成 24 年内閣府人権擁護に関する世論調査（内閣府調査）と比べても高いと言えるが、その一因となっているのは、生駒市調査の回答者年齢が、60 歳以上で 39.2% と約 4 割を占めていることが考えられた。

例えば、自由記述には【高齢者】に関わり、「自分自身の問題として…（60 代女性）」や「一人暮らしや高齢者の方たちに色々な配慮をしてほしい」（60 代女性）とある。

だが年齢別データから、必ずしも 60 歳以上で<関心>が高いということは言えないのであり、30 歳代で 39.9%、40 歳代では 42.6% と関心が高いことが注目される。

また、<身近>の年齢別データに目を移すと、興味深いのは、50 歳代、60 歳代がいずれも 3 割を越えているだけでなく、16～19 歳でも 26.4% と高く、この世代では「障がい者に関する問題」と並び、最も高い割合を占めていることである。

<関心>、<身近>いずれにおいても性別で大きな差は見られず、<関心>では男女ともに 4 割台、<身近>では 25% 前後となっている。

ただし、生駒市民が何を「高齢者に関する問題」としているのかには、注意する必要がある。自由記述には、「老害優先の社会を今すぐ無くして下さい」（30 代男性）や、「高齢者の中にもわけのわからないことを言えるのも…」（60 代女性）の意見があるからだ。

2 「子どもに関する問題」

「子どもに関する問題」は、<関心>、<身近>がいずれも「高齢者に関する問題」に次いで高い。内閣府調査でも、「子どもに関する問題」は「障がい者に関する問題」に次いで高い。<関心>の性別データでみると、女性では「高齢者に関する問題」に次いで高い割合を占めるが、男性では「高齢者に関する問題」に続くのは、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」「非正規雇用など雇用形態の問題」「北朝鮮当局による拉致問題」であり、その下が「子どもに関する問題」となっており、性別で差異がみられる。

<関心>の年齢別では、子育て世代が約 5 割から 6 割を占めるが、その他の世代も 3 割前後であり、一定の関心の高さがうかがえる。

<身近>の性別データでは、男女共に「高齢者に関する問題」の次にそれぞれランクされる。また<身近>の年齢別データでは、最も高いのは 30 歳代の 24.1% であるが、10 歳代から 40 歳代まで 2 割前後で推移している。

「子どもに関する問題」とは何かについては、自由記述を見るかぎりにおいて、具体的には、①学童や保育所の充実により、子ども支援と女性の就労支援とをセットで拡充を求める意見と、②いじめ問題への対策を求める意見に大別される。

3 「非正規雇用に関する問題」

<関心>、<身近>の双方での高さをみると、「インターネット」の問題より「非正規雇用に関する問題」を先にあげるべきであろう（なお<関心>のランクでは、「非正規雇用に関する問題」に関しては、内閣府調査の項目にはあがっていないので比較できない）。所得が他市に比べ高い生駒市において、<関心>だけでなく<身近>でも高いのはなぜなのかは、興味をひくところである。

<関心>の性別では、男性より女性が低いが、女性でも3割を超え、男性では4割に届くものとなっている。また、「ワーキングプアに関する問題」ではいずれも3割であることが目をひく。

<関心>の年齢別では、20歳代が5割に届く高い割合となっているほか、10歳代、30歳代、40歳代も3割、50歳代以上では4割と、いずれの年齢層でも一定の関心の高さがうかがえる。

<身近>の性別では、女性の方がやや高いものの、男性女性共に「高齢者」「子ども」に次いで第三番目となっている。また<身近>の年齢別をみると、就職に直面する20歳代の第一番目にランクされ、2割を占めている。30歳代以降では1割から2割と、いずれの世代でも第三番目にランクする一定の割合を占めている。

(19) 人権を身近に感じるかについて

「あまり身近に感じない」が5割であり、これに対して「身近に感じる」は3割に留まる。「非常に身近に感じる」と「身近に感じる」の合計と、「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」の合計をそれぞれ比較しても、上記の割合にはほぼ等しい。性別でみても、差異が認められない。

性・年齢別でみると、女性の方で年齢に波がみられるのが興味深い。10歳代では「非常に身近」と「身近」が3割に対して「あまり身近に感じない」が6割であるが、20歳代では4対5、30歳代では2対6、40歳代では4対5、50・60歳代では2対6、70歳代では3対3となっている。

この年齢別の意識変化は、女性の有業率の曲線、M字カーブと関係しているのではないか。20歳代女性と40歳代女性が特に人権を身近に感じる問題が何で、どのような解決を望んでいるのかを探究する必要がある。そこに生駒市の課題や、課題解決のために市民が活力を注ぎ得る鍵があるのでないだろうか。

(20) 「人権が尊重される」ことのイメージ

「個人として尊重される」が最も高く6割を占め、「差別されない、平等である」よりもわずかに高いことは、生き方の多様化や個性化のあらわれかもしれない。しかしその一方で「多様な価値観が認められる」は4割に、また「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」は3割に留まっている。

また、国家権力を意識する割合は、2割と決して高いとは言えない。

以上の全体的傾向は、性別に見た場合、概して男女間で大きな差は無い。しかし「国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる」では、男性が女性を約10ポイント上回り、また「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」では男性が女性を約7ポイント上回っている。

年齢別でみると、10歳代が低いことが気になるのは、「個人として尊重される」であり、5割に満たない。性別全体にみると女性が60.3%、男性が58.8%と大差はないので、10歳代男性の割合(34.6%)が低いことがわかる。その理由を探究することが今後の課題である。

(21) 人権侵害を受けた経験

問 21、22 は、人権侵害を受けた経験の有無、及びその内容に関するものである。

人権侵害を受けたと認識している人の割合は、前回調査の 18.4%から 10.3%に減少している。また、内閣府調査では 16.6%、平成 20 年度奈良県人権に関する県民意識調査（奈良県調査）では 11.9%となっており、今回調査と若干の差異は生じているが、いずれも有意な差異とまでは考えられない。また、男女間においても、女性 11.5%、男性 8.4%と若干の差異はあるが、有意なものでないことについては同様である。

ただし、年齢別にみた場合、30 歳代男性が 24.1%となっており、それ自体高率であるばかりか、他の世代や女性と比較しても目立っている。また、40 歳代女性に関しては、16.8%と同世代の男性の 6.6%に比較して約 2.5 倍となっている点が注目される。

背景事情としては、現在の 30 歳代男性というのは、1999 年に労働者派遣法が大幅に改正されるなど、わが国において非正規雇用労働者の数が急激に増加していった時期に社会人となった世代に該当する。そして、30 歳代というのは、正規雇用と非正規雇用の格差を痛感しやすいことがあるのではないかと予想される。

また、40 歳代女性であるが、職場との関係では、結婚や出産等を契機に一旦退職したものの、再び、就業を開始する年齢層に該当する。その過程で、人権が侵害されたと感じる出来事に直面している可能性がある。あるいは、同世代は、その親世代が現役を引退していく、あるいは自らの子ども達を養育している世代に該当する。したがって、高齢者、あるいは子どもに関連して人権侵害を受けたと認識していることも考えられる。

(22) 受けた人権侵害の内容

次に人権侵害の内容であるが、職場において不当な待遇を受けたことが最も多い、うわさ、悪口、かけぐちを言われたことがこれに続く。ただし、前者は前回調査の 27.0%から 42.1%と約 15 ポイント程度増加しているのに対し、後者は 46.9%から 33.8%と約 13 ポイント程度減少している点が注目される。

今回の調査では、非正規労働に関する問題は、身近にある人権問題の中でも第三位となっている。これは、若年層を中心としつつも各世代を通じ、市民の関心が高くなっていることと関連しているものと考えられる。もっとも、内閣府調査では、「使用者による不当な待遇」は 14.8%の第五位と特に目立っていないが、その背景までは不明である。

(23) 人権侵害を受けたときの対応

人権侵害を受けたときどう対応したかは、「受けた人権侵害」の内容によってその対応や相談相手の選び方に大きく影響すると思われる。

(22)で受けた人権侵害の内容があげられているが、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」(42.1%) や「うわさをたてられたり、悪口、かけ口をいわれたりした」

(33.8%) が上位にあり、特に「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」は H16 年の調査と比較して 15.1 ポイントも増えていることから、相談相手として「友人、同僚や上司に相談した」があげられてくると思われる。

景気がデフレ不況の状況にあり、企業の経営環境が厳しいなかで職場の雰囲気も冷たく人権に触れるような言動も現れやすかったのではと思われる。また、職場の問題なので、その相談相手は職場の人間が多くなるのは当然であるが、信頼できる上司や同僚が身近にいなければ相談相手は減少する。

次に、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談した」があげられているが、これも人権侵害の内容により、身近な相談相手、親身になってくれる相談相手としてあげられているので

あろう。ただ、「同居の家族構成」について、経年変化のデータがないので何とも言えないが、「ひとり暮らし」の増加、また「同居家族の高齢化」などの状況変化により身近に相談できる相手がいなくなれば、過去に比べ相談相手としてあげることは減ってくるのではないか。

注意を払わなければならないのが、「だまって我慢した」、「自分で処理した」で、この二つは経年変化で減少はしているが、受けた人権侵害のはけ口をどこに求めるかが気になるところである。特に、男性が女性と比較して「だまって我慢した」が13.1ポイントも高いのが気になる。一つは自分自身の中に鬱積させて精神的な苦痛を持った生活を送るのか、または対社会に否定的な行動になりはしないかと心配される。

また、「警察に相談した」が前回より増加しており、受けた人権侵害の内容が警察に相談や助けを求めたくなる程深刻化しているとも考えられる。

(24) 相談しなかった理由

人権侵害を受けながらも黙って我慢した理由としては、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」(39.0%)が今回の調査でも最も多かった。年齢別を見ても30~60歳代と幅広く見られ、奈良県調査も同じ傾向にある。

これは、「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」という理由ならば考えられることではある。自分より強い立場にあるものから受けた、いわゆる「パワーハラスメント」ならこのような対応になってしまふと思われる。職場での問題を相談できる窓口があれば救われるが、経営規模や企業風土によって不十分な場合が想像される。また 男女の比較で女性の45.5%があげ、男性より17.7ポイントも高いのは職場以外に家庭内での人権侵害も考えられる。

「相談したかったが、誰に相談してよいかわからなかった」(19.5%)という回答が次にあげられていることも、上記のような人権侵害の場面であることと関連付けられるのではないだろうか。

他の人に相談することで、人権侵害を受けた相手に知られ、更に重ねて嫌な思いをすることを避けたいために訴えなかつたことが、「人間関係を壊したくなかった」「我慢できる程度だった」という回答に表れ、自分自身の中に向けての解決を図っていると思われる。

自分自身で消化できるうちはいいが、自分自身の消化能力を超えた場合、自身の心を傷つけたり、またそのはけ口を他に向けられることはないとどうか。

自分自身のプライバシーも守られ、人権侵害をされた相手や組織に気づかれることなく気軽にそして親身になって相談してくれて、問題の解決を図れるような窓口が身近にあることが救いの手となると思う。

《女性の人権ホットライン 0570-070-810 子ども人権 110番 0120-007-110
インターネット人権相談受付 等々の市民への周知 PR活動の展開を！》

(25) 自分の人権を侵害された場合にすると思う対応

これは、自分が過去に人権侵害を受けたと認識することがなかつた人への質問であり、あくまでも想定の回答であることを考えると、「親、きょうだい、子どもや親せきに相談する」(47.5%)が一番多いのは当然だが、70歳以上で「市の担当者に相談する」が17.0%あるのは高齢者が身近に相談できる家族がいないのと合わせ、生駒市の高齢者への取組が高齢者にとって相談相手として認識されているからではないだろうか。

(26) 他人の人権を侵害した経験

この設問は、一部の市では実施されているものの、生駒市の過去の調査や内閣府・奈良県の調査においても実施されておらず、ユニークな設問である。

人権侵害は、その被害者がいれば加害者がいるという表裏の関係にある。

人権侵害の被害経験は、過去の調査でも今回の調査でも設問されており、その結果は、「過去5年間」の人権侵害の被害経験の有無) 内閣府調査 16.6%、奈良県調査 11.9%、生駒市調査 10.3%で、いずれの調査でも 10%超の数値を示している。

同じ設問の経年変化をみると、

(内閣府調査)

昭和 33 年 4.8%、昭和 53 年 11.2%、昭和 63 年 17.8%、平成 9 年 12.2%

平成 15 年 13.9%、平成 19 年 16.3%、平成 24 年 16.6%

(県民調査)

平成 14 年 21.8%⇒平成 20 年 11.9%

(生駒市調査)

平成 16 年 18.4%⇒平成 25 年 10.3%

となっている。

人権侵害の被害経験の割合の推移で、県・市の調査では、いずれも被害経験の割合が低下していることは、これまでの人権教育、人権啓発の成果が表れていると考えられないこともないが、内閣府調査では乱高下している。

人権被害の認識は、回答者が何をもって人権侵害にあたると認識するかに大きく左右される。他の設問で、受けた人権侵害の内容が例示的に示されているため、例示された選択肢に誘導されやすく、回答者自身のその時の極めて主観的な認識に影響されやすいことやその時々の社会経済環境に大きく影響されること、また人権意識の高まりにより被害経験の認識が拡大深化することなどから、住民の人権意識の理解が深化したのかどうかの判断指標にすることは難しい。

このようなことを踏まえて、人権被害経験の割合が 10%超との表裏関係から、人権加害経験を問うている「問 23」を考える。

年齢別にみると、他人の人権を侵害した経験が「あると思う」「自分では気づかなかつたが、あるかもしれない」の合算値が高いのは、20 歳代～30 歳代（20 歳代 女性 50.8% 男性 57.1%、30 歳代 女性 56.5% 男性 44.3%）である。多感な世代だけに、さまざまな人間関係の中で、自身が傷つき、他人を傷つけていることで、人権侵害をしたあるいは人権侵害をした恐れを抱いていることが推測される。（被害経験も 20 歳代～30 歳代が 20%弱と他の世代の倍の割合を示している）

一方、50 歳代以降の世代の合算値は男女とも 30%前後である。

人権教育、人権啓発、人権相談の 3 本柱は、人権侵害の被害者救済のみならず、加害者にならないための教育・啓発・相談であるべきであろう。いつ、被害者に、加害者に、なるかもわからないからである。

また、保育所、幼稚園、小学校の保護者対象の人権研修等、20 歳代～30 歳代の多感な世代（子育ての世代もある）を対象にした教育、啓発、相談の在り方を検討すべきではないかと思われる。

さらに、問 28 で、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」の選択肢が 50%を超えており、被害加害の表裏関係をうずめる方策として、当事者の話を聞いたり交流を深めることが大切であることは、市民が実感されていると考えられる。「人権侵害の被害者」である当事者の声を聞く研修の充実に努めることが必要である。

(27) 他人の人権を侵害した内容

問 24 では、他人の人権を侵害した内容を問うているが、問 22-1 の「受けた人権侵害の内容」の選択肢と相違して、漠然とした人権侵害の分野のみを例示しているため、具体の人権侵害の内容が浮かび上がりにくい。

「国籍・人種・民族に関して」や「思想・信条に関して」などが 20%超であり、極めて重たい人権侵害が上位にある。一方、「うわさをたてたり、悪口、かげ口をした」人権侵害は、どの選択肢に回答されているのかはわからない。

性別で男女差があるのは、女性の「身体の障害に関して」が男性に比べ高い数値を示し、男性では、「宗教に関して」「同和問題に関して」が女性に比べ高い数値を示している。

(28) 結婚相手に重視するもの

問 25 の「結婚相手に重視するもの」は、「性格」、「健康状況」、「思想・信条」、「家庭環境」の順で、おおむね予想された結果となっている。

前回調査（平成 16 年）では、同和地区出身者との結婚について設問し、「結婚しない」が 5.8%で、前々回（平成 8 年）8.3%と比べ 2.5 ポイント低下していた。今回調査の設問は、一般的に結婚相手に重視するものを聞いており、前回調査との比較は困難である。

また、奈良県調査では、同様な設問、選択肢で、結婚相手が女性の場合と男性の場合を区分して問うている。相手が女性の場合では、「性格」、「健康状況」、「家事能力」、「家庭環境」の順、相手が男性の場合では、「性格」、「健康状況」、「職業」、「収入・財産」、「行動力」の順である。

今回の調査では、「性格」、「健康状況」を別にすれば、男性には職業など生活基盤要素を、女性には家事、家庭要素を求めている。年齢別では、16 歳～19 歳では「身なり・容姿」、20 歳代では「収入・財産」を、30 歳代では「収入・財産」と「健康状況」を、40 歳代では、「思想・信条」と「健康状況」をと、年齢に応じ、またそれぞれの年代に応じての結婚観、生活観を示している。

(29) 人権問題の理解を深めるための学習意向

(30) 人権問題理解のための学習をしたくない理由

人権問題の理解を深めるための学習の意向を問う設問に対して、「その気持ちはない」が 34.5%、「できたらしてみたい」が 31.5%、「ぜひしてみたい」が 3.9%と回答されている。

このうち、「その気持ちはない」との回答した人にその理由を尋ねた設問に対しては、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」との回答が、平成 16 年調査においては 38.1%で最多回答であったのに対し、今回は 28.9%と 10 ポイント近く減少し、逆に、「特に関心があるわけではないので」との回答が、平成 16 年調査時の 26.0%から 33.7%に 6.7 ポイント増加している。ちなみに、「生活に追われて余裕がない」との回答が平成 16 年調査で 15.5%、今回は 20.2%と増加している。「できたらしてみたい」との枝を選択されていない。

この設問は、「人権問題の理解を深めるための学習」をしたいか、したくないか、との枝での問い合わせ前提となっており、「ぜひしてみたい」と答えた人や「できたらしてみたい」との意向が除外されているため、したくない理由とともに、できない理由が混在した可能性を見ておく必要があるように思われる。

こうした点を配慮しながら今回の回答結果を検討すると、留意すべきは、人権学習をしたくないと回答された中で、

- ① 「人権問題に理解をもっているつもり」、との回答が約 10 ポイント減少しているのに対し、

②「特に関心があるわけではない」との回答が約 8 ポイント増加していることではないだろうか。

人権問題は日々安定、拡大の一途をたどるなどという単純な状態とは言えないことからすると、平成 16 年調査段階で「理解をもっているつもり」との回答が学習をしたくないとの回答のうちでも 4 割近くあった要因は何か、検討を要すると言えるのではないか。その回答が今回約 10 ポイント減少し、「関心がないので」との回答率が増加していることと無関係ではないように思われる。平成 16 年当時における、行政による人権教育が推進、強調されていたことの反映を見ておく必要がないだろうか。

(31) 人権学習を深めるための支援として重要なこと

人権学習を深めるための支援として重要なことを問う設問に対しては、今回の場合と 16 年の回答との比較において、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」という回答がほぼ半数に上っていることは特筆すべきである。複数回答の中で、この結果は、人権問題について抽象的な学習より当事者との交流を通じて、事実に即した学習の必要性が重視されているといえるだろう。

その一方で、平成 16 年調査より今回回答比率が増えているものとして、「学習相談への対応を充実する」(7.0 ポイント増)、「学習講座や場の提供を充実する」(9.7 ポイント増)、「身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する」(4.2 ポイント増)、「学習グループを育て、支援する」(4.2 ポイント増) という変化が見られる。これらの選択肢は、いずれも市民による自主的な学習に対する具体的支援を求める空気が増加しているととらえることが可能ではないだろうか。この設問については、更に、年代別に 16 歳から 19 歳において「学習相談への対応を充実する」が他の年代に比べて決して多いとは言えないが、こうした要望は特筆すべきであろう。いきなりの学習機会の設定より、何を学習するか、その方法はどのようなものがあるか、等相談対応が強く求められている。

(32) 人権が尊重される社会を実現するために重要な取り組み

この設問は 3 つ選択する方式で実施されている。

この結果から浮かび上がってくるものは、「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」(57.7%)、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」(47.0%) がほとんどの回答者において選択されていることである。設問のうち、「学校」は小、中、高、大と幅広い選択肢となっているが、保育所、幼稚園が記載されることからすると、比較的若い生育期が意識されていると考えていいだろう。この二つの選択によって、市民的には、主として家庭や集団的教育現場において「思いやりの心をはぐくむ」という人間性をはぐくむことが人権尊重の土台にあると考えておられると理解することができる。

その次の選択として、「国や県・市が、人権教育、啓発を積極的に進める」(28.9%)、「社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する」(22.4%)、「人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する」(20.8%) という山が見られる。行政に対し、社会的弱者に対する支援、救済活動を求める声が強いととらえることができよう。

このような市民アンケート結果は、生駒市として、人権施策をどのように推進するか、当委員会としても正面からとらえて活動することが求められているといえるのではないだろうか。

おわりに

当審議会においては、これまでアンケートの結果について、いろいろと審議をしてまいりました。

その結果、生駒市における人権の保障という観点からみた場合、子育てや子どもに関する問題、高齢者に関する問題、非正規雇用などの雇用形態の問題、国籍等に関する問題に関して、より積極的な対応が求められているのではないかとの結論に至りました。今後は、特にこれらの分野に関する具体的な施策についても提言できればと考えております。

今後とも、生駒市が住民にとって、住みやすく、育ちやすい生駒市に向かって前進することを期待しつつ。